

**5月14日に発生した「豚流行性下痢（PED）を疑う事例（2例目）」
について、確定診断の結果、PEDと確定しました。**

平成26年5月14日に発生した、県内の養豚場における「豚流行性下痢（PED）の発生を疑う事例（2例目）」について、東部家畜保健衛生所（以下、東部家保）において病理学的検査（免疫組織学的検査）を実施した結果、本日（5月16日）PEDと確定しましたのでお知らせします。

現在、県内の1例目及び2例目以外の養豚場で本病を疑う事例は認められていません。

1 発生農場の概要

- (1) 農場所在地 中北地域
- (2) 飼養頭数 3, 437頭
- (3) 症状等 繁殖豚62頭、肥育豚141頭、子豚301頭に嘔吐・下痢、死亡：子豚累計29頭

2 経緯

- (1) 5月14日9時、当該農場から西部家保へ通報。
- (2) 5月14日17時45分、東部家保においてPED遺伝子検査陽性を確認。（疑い事例の発生）
- (3) 5月16日16時、東部家保において免疫組織学的検査によりPEDと確定。

3 県の対応

- (1) 当該農場に、当面の間、豚の移動自粛を要請。
- (2) 豚舎及び車両等の消毒の徹底を指導するとともに、西部家保が出入り口に消毒ポイントを設置。
- (3) 県内養豚農場及び関係団体に対しては、発生情報等を周知するとともに、飼養衛生管理基準の遵守による病原体の侵入防止と早期通報の再徹底、ワクチン接種の実施等を指導。
- (4) 養豚農家が実施する農場出入口を消毒するための動力噴霧器の整備、消毒薬の購入、ワクチン接種に対して助成。（詳細は、別紙参照）
- (5) 西部家保において、感染原因についての疫学調査を実施。

【県民の皆様へ】

本病は豚特有の病気であり、人に感染することはありません。
また、発症した豚の肉は流通することなく、万が一肉を食べても、人の健康に影響はありません。

【報道機関へのお願い】

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、
厳に謹んでください。

＜お問い合わせ先＞
山梨県農政部畜産課
安全・衛生担当 片山・内田
055-223-1608

豚流行性下痢（PED）に対する県の支援措置について

平成 26 年 5 月 16 日
山 梨 県

1 動力噴霧器の導入支援

各農場における消毒対策の徹底を図るため、動力噴霧器の導入について助成。（実施済み）

- ・助成率：国 1 / 2、県 1 / 4
- ・支援スキーム：（公社）山梨県畜産協会を通じて農家へ交付

2 消毒液購入支援

全ての農場における継続的な消毒対策を確保するため、消毒液の購入について助成。（実施済み）

- ・助成率：国 1 / 2、県 1 / 4
- ・支援スキーム：（公社）山梨県畜産協会を通じて農家へ交付

3 ワクチン購入支援

品薄状況にあったワクチンが確保されつつあることを踏まえ、早期接種を促すため、ワクチンの購入について助成。（本県でも入手が可能となったことを受け、今回より実施）

- ・助成率：県 1 / 4
- ・支援スキーム：（公社）山梨県畜産協会を通じて交付